平成２１年（再）第３号
長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦122番地
再生債務者　有限会社江崎セメント工業所
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　長崎市万才町６番35号　三井生命長崎ビル５階　大同門法律事務所　弁護士　金子　寛道
平成21年８月25日　　長崎地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第１号
青森県八戸市桔梗野工業団地１丁目３番１号
再生債務者　アンデス電気株式会社
特別調査期間　平成21年10月８日から平成21年10月９日まで
平成21年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１３８号
富山県砺波市矢木1450番地
再生債務者　株式会社砺波製作所
特別調査期間　平成21年10月１日から平成21年10月２日まで
平成21年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続による債権者集会招集

平成２１年（再）第５９号
神奈川県川崎市高津区坂戸３丁目２番１号
再生債務者　株式会社インクス
１　投票期間　平成21年10月６日まで及び平成21年10月14日午後３時債権者集会期日
２　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月14日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

書面による決議に付する決定

平成２０年（再）第７号
福岡市中央区警固１丁目10番３号アクセス天神807号室、登記簿上の本店所在地福岡市中央区大名２丁目４番５号
再生債務者　株式会社丸美
１　決議に付する再生計画案　平成21年５月25日付け再生債務者提出の再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成21年10月27日まで
平成21年８月26日
福岡地方裁判所第４民事部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２１年（再）第１３４号
長崎県佐世保市沖新町２番18号
再生債務者　鈴木木材工業株式会社
決定の要旨　平成21年８月10日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成21年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１３５号
長崎県諫早市貝津町988番地
再生債務者　株式会社諫早木材市場
決定の要旨　平成21年８月10日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成21年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１３６号
佐賀県伊万里市山代町久原3798番地の３
再生債務者　伊万里外材株式会社
決定の要旨　平成21年８月10日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成21年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１５７号
東京都渋谷区神宮前４丁目１番18号
再生債務者　株式会社コズミックランド
決定の要旨　平成21年８月７日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成21年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２１年（再）第１５６号
東京都中央区築地２丁目10番６号
再生債務者　株式会社オレンジマーケット
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　1000株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定日の翌日
３　減少する資本金の額　5,000万円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定日の翌日
５　募集株式の数　60株
６　募集株式の払込金額　１株につき金５万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定確定日の翌日
８　増加する資本金の額　300万円
平成21年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
青森県八戸市桔梗野工業団地１丁目３番１号
再生債務者　アンデス電気株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年７月27日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年10月６日まで及び平成21年10月14日午後１時30分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月14日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１３８号
富山県砺波市矢木1450番地
再生債務者　株式会社砺波製作所
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月10日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年９月29日まで及び平成21年10月７日午後１時30分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月７日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１３９号
東京都葛飾区堀切１丁目17番３号
再生債務者　明司ゴム株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年10月13日まで及び平成21年10月21日午後２時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月21日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１４２号
東京都世田谷区船橋３丁目５番２―405号
再生債務者　柾　　徹哉
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月６日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年10月13日まで及び平成21年10月21日午後２時債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月21日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１５２号
東京都世田谷区大蔵４丁目３番９号
再生債務者　小樽工業株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成21年８月13日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成21年10月６日まで及び平成21年10月14日午前10時30分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成21年10月14日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
平成21年８月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第４８号
福井県越前市大虫町７号２番地
再生債務者　木原建設株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成21年８月26日
東京地方裁判所民事第20部